

【日本学生支援機構の奨学生へ】

適格認定奨学金継続願及び 返還誓約書の提出について

適格認定奨学金継続願は、昨年度まで書類で提出していただいておりますが、今年度から、インターネットで直接入力していただき、そのデータを大学が取りまとめて日本学生支援機構に提出することとなりました。「貸与額通知書」及び「継続願提出用操作マニュアル」の配付は12月中旬を予定しています。

提出期限等、詳細については、各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係を通じて後日連絡いたします。

なお、最終学年の奨学生は、継続願の提出は不要です。返還誓約書を各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係等から受け取り、12月15日（金）までに生活支援課奨学チーム（奨学金担当）窓口に提出してください。

学生部生活支援課
平成18年11月16日